

質 問 回 答 書

業務の名称：大和郡山市地域公共交通計画基礎調査・実証実験検討業務委託

No.	質 問	回 答
1	<p>【仕様書 2.立案における留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文章中に『大和郡山市公共交通のあり方に関する調査検討業務報告書(令和5年3月策定)』とありますが、提案書を作成するにあたり、この報告書をご提供いただけるのでしょうか。 	<p>データにて提供可能です。なお、一般公開していない資料のため、ご入用の場合には以下のとおり交通防犯対策課 源田までご連絡ください。</p> <p>Email : anzen@city.yamatokoriyama.lg.jp 件名：【資料提供希望】「大和郡山市地域公共交通計画基礎調査・実証実験検討業務」</p>
2	<p>【仕様書(2)研修会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の対象となる作業部会の構成メンバーを教えてください。 ・仕様書内に「1回1時間程度計2回」とありますが、同様の内容で2回実施するという理解でよろしいでしょうか。 	<p>作業部会のメンバーは以下のとおりです。 副市長、総務部長、企画政策課長、財政課長、地域振興課長、障害福祉課長、地域包括ケア推進課長、管理課長、まちづくり戦略課長、事務局2名</p> <p>実施内容については同内容を想定しており、内1回は上記作業部会を対象に実施し、もう1回は協議会を対象に実施するものとします。なお、協議会構成員については以下からご確認ください。 https://www.city.yamatokoriyama.lg.jp/soshiki/koutu/8/1271.html</p>
3	<p>【仕様書(3)本市の地域特性と公共交通等の現状分析 ③市民の意識調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の対象者抽出及び発送費負担は発注者の対応及び負担という理解でよろしいでしょうか。 	<p>対象者の抽出および宛名ラベル作成、封筒の用意は発注者で行います。上記以外（宛名ラベル以外の封筒への印字、アンケート用紙の作成、封入、発送作業及び費用負担など）については受託者の負担とします。</p>

No.	質 問	回 答
4	<p>【仕様書(6)協議会運営支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務における最初の地域公共交通総合連絡協議会の実施時期を教えてください。 ・地域公共交通総合連絡協議会及び地域公共交通運賃等協議会の実施回数や実施時期について、お考えがありましたら教えてください。 	<p>第1回の協議会は、仕様書3. 委託業務内容(1)計画準備の後に開催することを想定しており、同時に(2)研修会の開催(協議会対象)を行うほか、(3)③市民の意識調査における質問項目(案)についても諮るものとしします。なお開催時期については発注者および受託者の協議および事務の進捗状況の中で決定するものとしします。</p> <p>第2回以降の開催について、現時点で想定する具体のスケジュールはありませんが、実証実験計画素案の決定までに複数回、年度末の業務全体の報告で1回程度と想定しています。</p>
5	<p>【実施要領7.提案書等の提出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案書に記載する企業・担当者の業務実績は、過去何年分(西暦何年度以降)の実績が必要でしょうか。 	<p>実績については過去5年分(令和元年度(平成31年度)以降)を評価対象とします。ただし全ての参加表明者において当該期間の実績がない場合には、当該期間以前の実績をもとに評価を行います。</p>
6	<p>【実施要領7.提案書等の提出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任意様式「スケジュール表」の提出部数は提案書と同じ(正本:1部、副本:10部)でしょうか。また、これらは提案書と一緒に電子媒体へ格納しても良いでしょうか。 	<p>スケジュール表の必要部数はお見込みのとおりです。また提案書と同一の電子媒体へ格納いただいてもかまいません。</p>
7	<p>【実施要領8.審査および優先交渉権者の決定について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーションにおける参加者や人数に制限はありますか。 	<p>参加者は3名までとし、契約後の実務を担う方が説明を行うものとしします。</p>
8	<p>【実施要領8.審査および優先交渉権者の決定について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクターへの接続コードも提案者の準備でよろしいでしょうか。また、接続はHDMI端子でよろしかったでしょうか。 	<p>接続コードは発注者で用意します。なお接続はHDMI端子です。</p>

No.	質 問	回 答
9	<p>【実施要領 8.審査および優先交渉権者の決定について】</p> <p>・「スクリーンへの映写内容は、配布資料と同一でなくてもよい」とありますが、これは「提案書記載の範囲内で映写用に加工しても良い」という認識でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
10	<p>【実施要領 7.提案書等の提出】</p> <p>・見積もりに学識経験者等への謝礼金や交通費を含む必要はございますでしょうか。また、含める場合、その金額は決まっていますでしょうか。</p>	当協議会の委員報酬は無償としているため、謝礼金および交通費等を含める必要はありません。
11	<p>【仕様書 2.立案における留意点】</p> <p>・提案書を作成するに当たって、仕様書に記載されている「大和郡山市公共交通のあり方に関する調査検討業務報告書(令和5年3月策定)は、閲覧等が可能でしょうか。また、ホームページで公開されている場合は、そのURLを教えてください。</p>	<p>データにて提供可能です。なお、一般公開していない資料のため、ご入用の場合には以下のとおり交通防犯対策課 源田までご連絡ください。</p> <p>Email : anzen@city.yamatokoriyama.lg.jp 件名 : 【資料提供希望】「大和郡山市地域公共交通計画基礎調査・実証実験検討業務」</p>
12	<p>【仕様書 (5)デマンド交通等の実証実験計画素案の策定】</p> <p>・実証実験で使用するデマンド交通の予約・配車等のシステムについて、導入するシステムは決定済み、もしくは別途公募等で決定する予定でしょうか。それとも、本業務で、デマンド交通に必要なシステム開発を行う想定でしょうか。</p>	<p>予約・配車等のシステムについて、自前での開発は想定していません。また導入するシステムについても未定です。実証実験段階におけるシステムの選定、導入にあたっては、協議会での直接選定・契約のほか、次年度の本業務委託内容にシステムの調達を業務に位置づける(=受託者が実証実験支援の一環として、システム会社と契約しシステムを用意すること)ことも想定しています。</p>
13	<p>【仕様書 (2)研修会の開催】</p> <p>・協議会及び作業部会向けのデマンド交通に関する研修会は、主なターゲットを「自治連合会の委員」と想定してよいでしょうか。</p>	<p>協議会向けに実施する1回は、主な対象者としてそのように捉えていただいて構いませんが、その他の委員も含め、全委員で受講を予定しています。</p> <p>作業部会向けについては、庁舎内の関係課長及び事務局向けに実施いただきます。</p> <p>※ 併せてNo.2の回答もご確認ください。</p>

No.	質 問	回 答
14	<p>【仕様書(6)協議会運営支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会運営支援の回数(協議会の開催回数)を教えてください。 	<p>第1回の協議会は、仕様書 3. 委託業務内容(1)計画準備の後に開催することを想定しており、同時に(2)研修会の開催(協議会対象)を行うほか、(3)③市民の意識調査における質問項目(案)についても諮るものとし、なお開催時期については発注者および受託者の協議および事務の進捗状況の中で決定するものとし、第2回以降の開催について、現時点で想定する具体のスケジュールはありませんが、実証実験計画素案の決定までに複数回、年度末の業務全体の報告で1回程度と想定しています。</p>
15	<p>【仕様書 2.立案における留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大和郡山市公共交通のあり方に関する調査検討業務報告書(令和5年3月策定)について、事前に内容を確認することは可能でしょうか。 	<p>データにて提供可能です。なお、一般公開していない資料のため、ご入用の場合には以下のとおり交通防犯対策課 源田までご連絡ください。</p> <p>Email : anzen@city.yamatokoriyama.lg.jp 件名 : 【資料提供希望】「大和郡山市地域公共交通計画基礎調査・実証実験検討業務」</p>
16	<p>【その他】</p> <p>大和郡山市地域交通総合連絡協議会・運賃等協議会について、令和4年度は開催していないのでしょうか。開催実績がある場合、令和4年度の全ての会議における議事録及び会議資料を事前に確認することは可能でしょうか。</p>	<p>両協議会とも、令和4年度の開催実績はありません。</p> <p>※運賃等協議会は法律改正等により令和5年11月に組織しました。</p>